

すこやかで充実した老後を送るために

老人保健法が成立

58年2月1日から実施

社会の高齢化現象は著しく
わが国の平均寿命は戦後急速
に伸び、五十六年度の厚生省
調べでは、男性七十三・八歳
女性七十九・一歳と世界でも
トップクラスとなりました。

一方、出生率の減少傾向と
あいまって、総人口に占める
おとしよりの割合は、このと
ころ高まり、昭和七十五年に
は百人のうち十人、ピーク時
の昭和九十五年には百人のう
ち約十六人に達すると見込ま
れています。

欧米先進国では六十五歳以
上の老齢人口が七バーセント
から一〇バーセントぐらいにな
るのに五十年から百年ぐらい
費やしているのに、わが国で
は、約二十年での水準に達
することが予想されます。

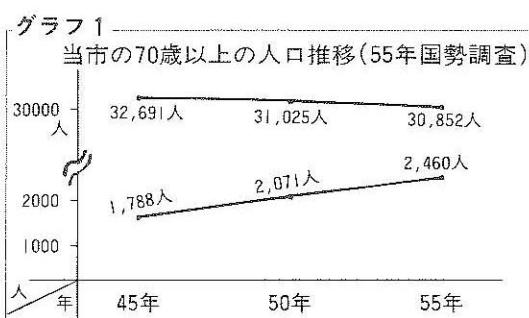
このように、わが国の人口
の高齢化は急速にすんでい
ます。下に示したグラフは、
当市の七十歳以上の人々の人口
推移（グラフ1）とわが国の
将来の人口構成（グラフ2）

本格的な高齢化社会へ

わが国は、いま、世界で最もすんだ高齢化社会の仲間入りをしようとしています。このような情勢に対応し、老後も健やかで充実した生活を送ることができるように、七十歳以上の人に対する医療給付のほか、四十歳以上の人に対する疾病的予防、健康づくりをはじめとし、機能回復訓練に至るまでの総合的な保健対策をすすめることを目的に、昭和五十八年二月一日から老人保健法が実施されます。

市民の皆さんにも、その内容を理解していただき、ご協力を願います。

ため、老人保健法のねらいとその主な内容について概要をお知らせします。

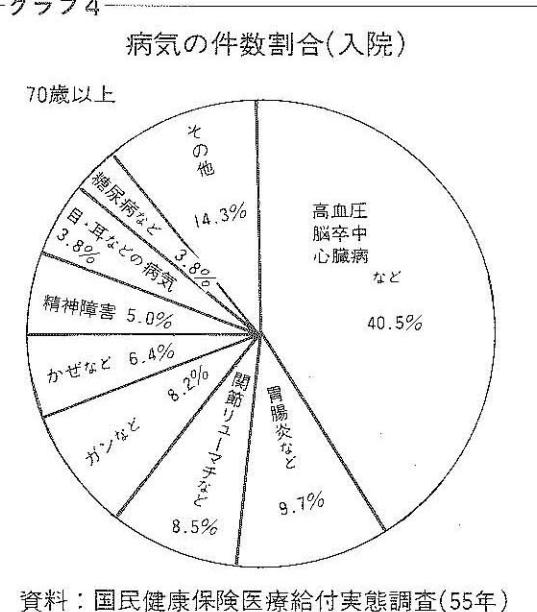


グラフ2 現在の人口構成



①脳卒中など二・四パーセント
②心臓病二〇・三パーセン
ト③ガン一七・一パーセン

グラフ4 病気の件数割合(入院)



当市においては、昨年の死
亡者数は二百四十一人でした
が、全体の三七・三パーセン
トが心臓病でなくなり、脳卒
中が二四パーセントとなっ
ています。このように圧倒的に
成人病によるものが多くなっ
ているのが現状です。

このためにも健やかな老後を
送るには壮年期からの健康管理
がたいへん重要となってきた
ります。これらのこと踏まえ、老
人保健法では保健事業の対象
を四十歳以上とし、壮年期か
ら一貫した保健対策をすすめ
るとともに、費用の負担につ
いては保険機関および国・県
市町村間の調整をはかりなが
ら、一部については受益者負
担制度を取り入れています。



度おり、五十六年度には全国
で年間約十三兆円にも達して
います。

平均寿命が伸びたとはいえ
て健康なおとしよりが増
えていたことはいえません。
現に七十歳以上の人々の医療
費は急速に増えており、同年
度で二兆四千億円を超え、國
民医療費の約二〇パーセント
にもなっています。

これは老人医療費無料化制
度の始まった四十八年と比べ
十八円となり約四倍となっ
ています。

おとしよりは、病氣にかか
りやすく、現に七十歳以上の
人で病氣を自覚している人の
割合は、若い人の約四倍とな
っています。

病氣も慢性的なものが多く
治りにくいという特徴があり、
当然入院患者も多くなってき
ます。それに治ったあとも機
能障害などの後遺症で苦労す
ることが少なくありません。
病氣の件数（グラフ4）か
ら見ると、高血圧・脳卒中・
心臓病などの循環器系の病氣
が多く、全体の四〇パーセン
トを占め、続いて胃腸炎・關
節リューマチとなつており、
いわゆる成人病が大半を占め
ています。こうした成人病は
四十歳ぐらいからかかりはじ
め五十歳ぐらいで急激に増え
続けます。

死因についても、昭和五
六年の人口動態統計によると

送るには壮年期からの健康管理

老人医療費はうなぎのぼり

制度を維持するうえで、国民
全体に公平な負担を求めるよ
うな根本的改正が望まれてい
ました。

グラフ3 当市の国民健康保険における
1人あたりの老人医療費の推移

